

令和2年藤枝市議会定例会6月定例会議会

建設経済環境委員会委員長報告書

(議案審査)

令和2年6月29日

[本 会 議]

建設経済環境委員会に付託されました、議案3件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に報告いたします。

最初に、第59号議案「農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることについて」申し上げます。

初めに、「認定農業者等に準ずる者の規定はあるか。」という質疑があり、

これに対して、「過去に認定農業者であった者や、認定農業者の事業に参画する親族等である。」という答弁がありました。

次に、「農業委員会委員の選任方法についての詳細を伺う。」という質疑があり、

これに対して「農業委員会事務局が、農業関係団体等に説明および協力依頼し、ホームページ上でも募集をしたところ、17名の定員に対し、18名の応募があった。産業振興部長をはじめとする評価委員会による書類審査、面談を経て選考した。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会

一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第61号議案「市有財産(土地)の取得について(仮宿^{かりやど}下付田高田線道路整備用地)」と第62号議案「市有財産(土地)の取得について(クリーンセンター附帯施設用地)」は関連があるため、一括で審査を行いました。

「1日当たり300台の搬入車両が通行することで生じる車両渋滞に関する今後の道路整備計画について伺う。」という質疑があり、

「搬入経路については、今後の道路整備の状況によって変わってくるので、クリーンセンター稼働までに最終的な方向性を出していく。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、それぞれ採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上報告いたします。